

株式会社 新光海運 SDGs宣言



当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し
SDGsの達成に向けた取組みを行っていく事を宣言します。

2026年 2月 3日
株式会社 新光海運
代表取締役 佐藤 雄紀

SDGs達成に向けた取組み

1. 海上輸送への貢献

日本産業の基盤である内航海運を支える企業として、定期備船による安定した船舶提供及び丁寧な船員育成を行うことで、持続可能な海上輸送の発展に寄与していきます。

【具体的な取組み】

- ・海上交通安全法令や安全管理規定の遵守
- ・常時最適な船舶を提供する為、計画的なリプレイスを実施
- ・オペレーターとの長期的パートナーシップの構築
- ・資格取得全面支援や未経験者育成など充実した教育体制
- ・国内初、内航船員育成を目的とした509総トン型の実務型練習船を所有



2. 未来の海を守る取組み

次世代に美しい海を残し、誰もが安心して航海できる環境を守るため、様々な環境課題に向き合いながら、責任ある事業活動に取り組んでいきます。

【具体的な取組み】

- ・省エネ船の積極的導入(内航船省エネルギー格付★5つ)
- ・グリーン鋼材船導入によるカーボンニュートラルの推進
- ・海洋環境に配慮した操船、整備の継続
- ・メンテナンスの徹底による船舶寿命の延長



3. 働きやすい環境づくり

就労環境を業界基準にとどめず、社会基準へと整えていくことで、船員の皆さんが安心安全に働ける環境づくりに精一杯取り組んでいきます。

【具体的な取組み】

- ・無事故運搬、安全文化の徹底
- ・充実した福利厚生(育休取得、陸上休暇120日以上、高水準の給与)
- ・「船員の健康づくり宣言」による健康経営の実践
- ・社会基準の居住区実現(全室トイレ、シャワー完備)



株式会社 新光海運